

平成 27 年 7 月 31 日

各位

日本貸金業協会
会員業務部

経営者保証に関するガイドライン Q & A の一部改定について

今般、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨の一層の明確化を図ることにより、ガイドラインの円滑な運用を図る観点から、経営者保証に関するガイドライン研究会において「経営者保証に関するガイドライン」Q & A の一部改定が行われ、7 月 31 日に公表されましたのでお知らせいたします。

「経営者保証に関するガイドライン」Q & A の一部改定の詳細は、全国銀行協会及び日本商工会議所の HP をご覧ください。

【参考】

一般社団法人全国銀行協会

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/news/detail/nid/5188/>

日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/news/2015/0731150000.html>

以 上